

くらしの相談センター だより

所長 宮原春夫 2017年10月 第169号

発行：くらしの相談センター
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP) http://kurasino-soudan.jimdo.com/

シリーズ
ご存知ですか

充実した教育文化 会館の後継施設を

川崎市教育文化会館の今後ですが、「大ホール」は今年度限りで使用を中止し、他の会議室などは当面後も利用できます。教文会館（川崎区の市民館）の今後のあり方については、今年中に示される予定です。

この夏の市役所内の予算検討では「川崎区における市民館のあり方については、既存施設の活用を視野に検討する」とされています。9月議会・決算審査特別委員会で「既存施設とはどこのことか」「労働会館と他の区にあるような『市民館』では目的が違う。区民の声を聞いて充実した市民館をつくるべき」と質問したところ、「労働会館や第4庁舎など近隣施設の状態も踏まえながら、様々な可能生について検証している」「社会教育・生涯学習の拠点として、市民のニーズに応えられる施設となるよう検討を進めたい」と教育委員会は答えました。

う鏡が壁についた「体育室」などが整備されています。絵を描くための「アトリエ」がある

市民館もありません。また当相談センター「セミナー」を行った23百人収容の大会議室などは地域住民のイベントに欠かせません。既存施設に移ることでこうした設備は可能でしょうか。今こそ、利用者である区民が声をあげることが必要です。

「バドミントンの予約ができず困っている」「フラダンスの場所の確保がなかなかできないので対応できる部屋を増やしてほしい、市民活動コーナーの競争が激しくて、なかなか希望の時間に利用できない」などの声をうかがっています。市が計画を発表する前にも、後にも、利用者の声を川崎市に届けていきたいと思います。私も先頭に立って頑張ります。

市議員 片柳すすむ



相談事例 (その145)

何よりも本人と家族の希望を大切に

一昨年7月富士見町に住むTさんの長女Uさん（ベトナム在住）から90歳の母が夫から一方的に別居を宣言され、どうしたら良いか相談を受けました。

所長は公証役場でTさんの委任・任意後見契約をして施設探しと財産管理、市役所、病院などの手続きのお世話をする事になり、7月中旬、高津区のシエ

り、Uさんは帰りました。その後Tさんはシエアハウスの仲間に支えられながら快適に暮らしていました。

昨年12月風邪をこじらせて肺炎になり入院しました。年末に退院となりましたが、酸素吸入が必要だし、シエアハウスは介護施設でないため介護保険を目的に使ってもプラスαの実費介護をしなければ生活できない

アハウスのままではお金が続かないし母がベトナムに行きたいと言っている。7月に連れて帰りたい、そのために必要な手続きを始めたい、と言っている。ベトナムに帰りました。

91歳の高齢で「毎日酸素吸入をしているのに6時間もかかるベトナムに連れてゆけるのか」「生活環境が大きく変わるのに耐えられるのか」「高温多湿で医療水準もわからない所へは死に行くようなものだ」など反対する声も聞かれましたが、長女のUさんが何となくベトナムに行くと言っているのを聞いて「お母さん、大丈夫です。私もベトナムに行きます。母がベトナムに来たら私も行くので大丈夫です。母の酸素吸入も取れ、杖をつけて歩けるようになります。気分がいいときは絵をかいたり短歌を詠んだりできるようにになりました。多くの皆さんが大変心配とご迷惑を掛け申し訳ありませんでしたが、ありがとうございました。」と写真付きのメールが届きました。

読者のひろば



第50回記念かわさき市美術展出品作
（憩いの山 P-40）
杉野正紀 多摩区菅北浦

原の介護センターにお願ひしました。かなかなか良くなりません。状態は今年5月に帰国したUさんです。お母さん、大丈夫です。私もベトナムに行きます。母がベトナムに来たら私も行くので大丈夫です。母の酸素吸入も取れ、杖をつけて歩けるようになります。気分がいいときは絵をかいたり短歌を詠んだりできるようにになりました。多くの皆さんが大変心配とご迷惑を掛け申し訳ありませんでしたが、ありがとうございました。」と写真付きのメールが届きました。

「今こそ憲法をまなぼう、わが国を戦争する国にしないために」



なんてんの会9月16日集会に参加して、神奈川県から統一候補の実現をめざす、なんてんの会の講演会が産業振興会館で開かれました。台風通過の前日でしたが会場は、満席でした。講演の前にアニメ「戦争のつくりかた」が上映され講演後は講師の伊藤真さんの子どもたちへのメッセージ「あなたこそたからもの朗読、市民からの発言と盛りだくさんの内容でした。90分近い講演は、分かりやすい説明で、現実の社会と憲法の関係がよくわかりました。画像をたくさん使って、テレビを見るように学習ができました。

憲法が一番大事なものは人権（個人の尊重）です。国家は、個人の権利を守るために存在するのです。政治家、裁判官や公務員に憲法を守らせ、国家権力を制限しています。これは近代国家どこでも共通ですが日本国憲法には、さら

川崎市退職教職員連絡会
阿久津光延

迷ったとき、困ったとき、ぐらぐらの相談センターへ(無料です)

9月の相談内容と件数

(8月21日～9月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-9月合計
住宅問題	3	33
生活保護	0	12
身障者問題	0	4
就職・仕事	0	5
医療・病院	0	10
市への要求	2	16
多重債務	0	2
架空請求	0	1
税金・年金	0	5
交通事故	0	3
子供問題	0	1
離婚問題	0	5
弁護士等の相談	3	32
不動産問題	1	16
後見・相続	7	22
その他	5	58
合計	21	225
開設からの総合計 (2003年9月)		6469

9月の相談

今月は、後見、相続の相談が多くありました。高齢者社会が進んでいる中で、65歳以上が全人口の27.7%を占め、90歳以上は、初めて200万人を超えました。世界でも、有数の長寿国になっていますが長寿を喜べるようになるには政府と自治体に憲法25条に基づき公的責任を果たさせる運動の飛躍が求められています。

10月の予定

★**無料法律相談日**
10月17日(火)
午後6時30分～予約が必要です。時間が限られていますので用件はまとめて。
★**バザー**
10・11月は中止です
尚、11月11日(土)
10時～境町相談所でバザーやります。お出かけください。
★土・日・祝日は休み



「憲法くん」を熱演する松元ヒロくん
「憲法くん」が、日本国憲法になりきり「憲法くん」、その絵本の場面、戦争の焼け跡の中にたずむ少女の姿が目にと「二度た。返さないと戦争を繰り返さないから、誓い日本国憲法が生まれました」

「任意後見制度について」
○今取り組んでいます、改めて勉強になりました。
○簡潔でポイントを押さえてよかったです。
○貴重なお話ありがとうございました。
○家族がいるが自分の始末をうまく制度を利用しながらやっていこうと思っ
○ナルホドと思いつつ聞きました。「任意・・・」言葉は聞いていましたが、中身がわかり勉強になりました。
○今日の話は熱が入って説得力があつてよかったです。



憲法は日本で暮らす人たちが平和に生きていくための古典
くらしの相談センター
14周年セミナー開催

感想文

9月10日の「くらしの相談センター」での松元ヒロさんのステージ。いつもどおり舞台上の演出は、ほぼ「ナシ」です。すべてヒロさんの話の世界のみ。引き込まれました。
参加者からも「憲法ってこんないいことが書いてあったのね!」という方もいました。
「戦争しない、紛争は話し合いで解決する」「教育は平等、すべての人の生存権を保障する」という日本国憲法、いまこそ国政にも市会にも生かされれば。
相談センター所長代理 片柳すすむ

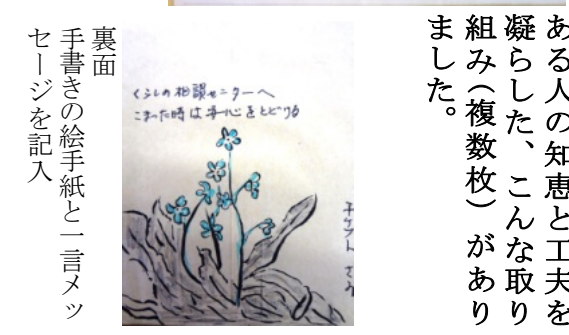
「全体を通じて」

「松元ヒロについて」
○元氣と涙の出るお話で憲法の大切さがよくわかりました。
○素晴らしかったです、憲法くん初めてでしたが最高でした。
○永さんのお話感動しました。
○毎回全力投球! 素敵です。9条守るために頑張りましょう。
○永さんとの話素晴らしかった永さんのメッセージを受け取りました。人間らしく、これからは生きていきます。
○憲法くん生きて伝わりました。
敬老のお祝いを頂けて感謝。
○中高年層が元気で過ごせる場所やイベントが欲しいですね。

14周年セミナーの成功に向けてある人の知恵と工夫を凝らした、こんな取り組み(複数枚)がありました。

表面
チケットをコピーし封筒に張り付けた茶封筒

裏面
手書きの絵手紙と一言メッセージを記入



入荷 「えひめAI-1」 あいいち
洗濯槽の掃除、ペット糞、尿消臭防止。排水口、トイレの消臭に抜群の効果。その他用途いろいろ。
500ml 2000円

ぐらぐらの相談センター 境町相談所
(月)金 午後1時より 受け付けています
電話 2333-5812
所長 片柳すすむ

《訪問リハビリ・マッサージ》
(株)川崎幸はりきゅう院
さいわい訪問 マッサージセンター
【各種保険取扱い】
tel 044-555-6629
fax 044-555-3241

キムチをつくり続けて30年 新鮮野菜・キムチの (有)グリーンフーズあつみ
ホームページ検索 グリーンフーズあつみ 検索
川崎区大島 3-35-7
tel 044-288-7616

オンデマンドプリント・ウェブシステム
印刷のご用命は 有限会社 協立印刷社へ
ホームページ http://www.kawa-kyo.co.jp/
川崎区貝塚 2-14-11
tel 044-222-4205

昭和21年創業 近代書房 古書売買
日本の古本屋 検索
☆インターネット販売を始めました... 当店の最新情報をごらんください
☆営業時間 10:00~20:00 定休日 木曜日
川崎市川崎区砂子 2-8-17
tel 044-222-3482 fax 044-222-8484